

令和8(2026)年度 家庭ごみ収集日程表 (令和8年4月から令和9年3月までの収集日程です。)

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

ごみ出しカレンダー
(広島市ホームページ)



発火する可能性のあるごみに注意してください

有害ごみ

袋に「有害」と書く

充電式家電の電池は取り外して「有害ごみ」へ

リチウムイオン電池など電池類は端子部分をテープで覆って「有害ごみ」へ

危険

袋に「危険」と書く

電池が取り外せない家電製品は他の不燃ごみとは別の袋に入れる

不燃ごみ

袋に「ライター」と書く

ライターは他の不燃ごみとは別の袋に入れる

資源ごみ

不適正な分別で排出すると

スプレー缶は中身を空にして穴を開けずに「資源ごみ」へ

その他

衝撃などで発火して

収集車や焼却工場などでの火災の原因となります

「可燃ごみ」には絶対に入れないでください

年末は
12月30日(水)まで
年始は
1月4日(月)から
通常どおり収集します。

可燃ごみ	ペットボトル リサイクル プラ	資源ごみ・有害ごみ												収集地区	その他プラ															
		収集曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月	収集曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
月曜日 と 木曜日	金曜日	第一と第三	水	1	6	3	1	5	2	7	4	2	6	3	3	若草町 曙一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目 尾長西一丁目、二丁目 尾長東一丁目、二丁目、三丁目 東蟹屋町・愛宕町	第一と第四	水	8	13	10	8	12	9	14	11	9	13	10	10
			水	15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17	第二と第三		水	22	27	24	22	26	23	28	25	23	27	24	24
		火	14	12	9	14	11	8	13	10	8	12	9	9	矢賀一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目 矢賀新町一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目 東山町	第一と第二	火	7	5	2	7	4	1	6	3	1	5	2	2	
	第二と第四	火	28	26	23	28	25	22	27	24	22	26	23	23	第二と第三	火	21	19	16	21	18	15	20	17	15	19	16	16		
	第一と第四	水	8	13	10	8	12	9	14	11	9	13	10	10	二葉の里一丁目、二丁目、三丁目 光町一丁目、二丁目・光が丘 上大須賀町・山根町・尾長町・矢賀町	第一と第二	水	1	6	3	1	5	2	7	4	2	6	3	3	
		水	22	27	24	22	26	23	28	25	23	27	24	24	第一と第三		水	15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17	
火曜日 と 金曜日	水曜日	第一と第二	木	2	7	4	2	6	3	1	5	3	7	4	4	牛田本町四丁目、五丁目、六丁目	第一と第四	木	9	14	11	9	13	10	8	12	10	14	11	11
			木	16	21	18	16	20	17	15	19	17	21	18	18			第一と第三	木	2	7	4	2	6	3	1	5	3	7	4
		第一と第四	木	9	14	11	9	13	10	8	12	10	14	11	11	牛田新町三丁目 牛田山	第一と第二	木	16	21	18	16	20	17	15	19	17	21	18	18
			月	6	4	1	6	3	7	5	2	7	4	1	1	牛田新町二丁目 牛田旭一丁目、二丁目		第一と第三	月	13	11	8	13	10	14	12	9	14	11	8
	第一と第三	月	20	18	15	20	17	21	19	16	21	18	15	15	牛田新町一丁目、四丁目	第一と第四	月	27	25	22	27	24	28	26	23	28	25	22	22	
		月	13	11	8	13	10	14	12	9	14	11	8	8			第一と第二	月	6	4	1	6	3	7	5	2	7	4	1	1
	第一と第四	月	27	25	22	27	24	28	26	23	28	25	22	22	牛田本町一丁目、二丁目、三丁目 牛田南一丁目、二丁目 牛田東一丁目、二丁目、三丁目、四丁目	第一と第三	月	20	18	15	20	17	21	19	16	21	18	15	15	
		月	6	4	1	6	3	7	5	2	7	4	1	1			第一と第四	月	13	11	8	13	10	14	12	9	14	11	8	8
月		20	18	15	20	17	21	19	16	21	18	15	15	第一と第二				月	27	25	22	27	24	28	26	23	28	25	22	22
月		13	11	8	13	10	14	12	9	14	11	8	8					第一と第三	月	6	4	1	6	3	7	5	2	7	4	1
第一と第二	月	27	25	22	27	24	28	26	23	28	25	22	22	牛田早稲田一丁目、二丁目、三丁目、四丁目 牛田中一丁目、二丁目	第一と第四	月		20	18	15	20	17	21	19	16	21	18	15	15	
	月	13	11	8	13	10	14	12	9	14	11	8	8			第一と第三	月	6	4	1	6	3	7	5	2	7	4	1	1	
第一と第三	月	27	25	22	27	24	28	26	23	28	25	22	22	牛田早稲田一丁目、二丁目、三丁目、四丁目 牛田中一丁目、二丁目	第一と第二	月	20	18	15	20	17	21	19	16	21	18	15	15		
	月	13	11	8	13	10	14	12	9	14	11	8	8			第一と第四	月	6	4	1	6	3	7	5	2	7	4	1	1	
第一と第四	月	27	25	22	27	24	28	26	23	28	25	22	22	牛田早稲田一丁目、二丁目、三丁目、四丁目 牛田中一丁目、二丁目	第一と第三	月	20	18	15	20	17	21	19	16	21	18	15	15		
	月	13	11	8	13	10	14	12	9	14	11	8	8			第一と第二	月	6	4	1	6	3	7	5	2	7	4	1	1	

大型ごみ(予約制)

収集地区

不燃ごみ

大型ごみの予約方法

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
7	12	2	7	4	1	6	10	1	5	2	2
21	19	16	21	18	15	20	17	15	19	16	16
1	13	3	1	5	2	7	4	2	6	3	3
22	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17
7	12	2	7	4	1	6	4	1	5	2	2
21	19	16	21	18	15	20	17	15	19	16	16
13	11	8	13	13	14	12	9	14	11	8	8
23	25	22	27	24	28	26	23	28	25	22	22
6	7	1	6	3	7	5	2	7	4	1	1
20	18	15	20	17	17	19	16	21	18	15	15
9	14	11	9	13	10	8	12	10	14	11	11
23	28	25	23	27	24	22	26	24	28	25	25
2	7	4	2	3	3	1	5	3	7	4	4
16	21	18	16	20	17	15	19	17	21	18	18
8	13	10	8	5	9	14	11	9	13	10	10
22	27	24	22	26	23	28	25	23	27	24	24
8	13	10	8	5	9	14	11	9	13	10	10
22	27	24	22	26	23	28	25	23	27	24	24

若草町 曙一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目 尾長西一丁目、二丁目 尾長東一丁目、二丁目、三丁目 東蟹屋町・愛宕町	第二と第四	火	14	12	9	14	11	8	13	10	8	12	9	9
矢賀一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目 矢賀新町一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目 東山町	第二と第四	水	8	13	10	8	12	9	14	11	9	13	10	10
二葉の里一丁目、二丁目、三丁目 光町一丁目、二丁目・光が丘 上大須賀町・山根町・尾長町・矢賀町	第二と第四	火	14	12	9	14	11	8	13	10	8	12	9	9
牛田本町四丁目、五丁目、六丁目	第一と第三	月	6	4	1	6	3	7	5	2	7	4	1	1
牛田新町三丁目	第一と第四	月	13	11	8	13	10	14	12	9	14	11	8	8
牛田山	第一と第四	月	27	25	22	27	24	28	26	23	28	25	22	22
牛田新町二丁目	第一と第三	木	2	7	4	2	6	3	1	5	3	7	4	4
牛田旭一丁目、二丁目	第一と第三	木	16	21	18	16	20	17	15	19	17	21	18	18
牛田新町一丁目、四丁目	第二と第四	木	9	14	11	9	13	10	8	12	10	14	11	11
牛田本町一丁目、二丁目、三丁目 牛田南一丁目、二丁目 牛田東一丁目、二丁目、三丁目、四丁目	第一と第三	水	1	6	3	1	5	2	7	4	2	6	3	3
牛田早稲田一丁目、二丁目、三丁目、四丁目	第一と第三	水	15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17
牛田中一丁目、二丁目	第一と第三	水	1	6	3	1	5	2	7	4	2	6	3	3
			15	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17

電話でのご予約

■大型ごみ受付センター
TEL **0570-082530**
(携帯電話各社の通話料金定額プランの対象外)
082-544-5300

■受付時間
午前9時～午後6時

■休み
土、日、祝日等、
12月29日～1月3日、8月6日

■注意事項
月曜、祝日明けの午前中は受付センターへの電話が集中しますので、繋がりにくい時間帯を避けてご利用ください。

申込期限
収集日の3日前
3日前は受付センターの休みを除いて教えてください

インターネットでのご予約

広島市のホームページから予約できます。

申込期限
収集日の5日前
5日前は受付センターの休みを除いて教えてください



ウェブチャットでのご予約

広島市LINE公式アカウントから予約できます。

- 右の二次元コードからLINE友だち追加
- トーク画面下のメニュー表示から「ごみ」を選択
- 「大型ごみ排出」を選択
- 大型ごみの排出予約「ウェブチャット予約」を選択

申込期限
収集日の5日前
5日前は受付センターの休みを除いて教えてください



聴覚に障害がある等で上記による予約ができない方
FAX **0570-082531**
申込期限は収集日の5日前
(5日前は受付センターの休みを除いて教えてください。)

大型ごみ排出支援(あんしんサポート)事業について

ひとり暮らしの方が、大型ごみを自分で所定の場所まで持ち出せない場合は、住宅内からの持ち出しを無料で支援します。
(ただし、大型ごみの収集運搬手数料は通常どおり必要となります。また、収集員2人で玄関から容易に運び出せないようなものは収集できません。)

収集日の2週間前までに電話またはインターネットから大型ごみ受付センターに申し込んでください。

■同居者がいる場合であっても、本人及び同居者のうち次の①～⑥に該当しない方が1人以下の場合は対象になる場合があります。このほかにも排出支援の対象となる場合がありますので、詳しくは、大型ごみ受付センターへお問い合わせください。

- 介護保険の要支援・要介護認定を受けている方
- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- 母子健康手帳の交付を受けている出産前の方および出産後1年以内の方
- 65歳以上の方
- 義務教育終了までの方

申込方法等

家庭から出る大型ごみの自己搬入について

自己搬入される際、申請書を記入していただきます。申請書は、事前に市のホームページでもダウンロードできます。

施設名等	備考	詳細
安佐南工場大型ごみ破碎処理施設 住所: 安佐南区伴北四丁目3990番地 TEL: 082-848-1114 FAX: 082-848-1189	搬入時間: 月～金曜日 午前9時～午後4時 ※予約不要 休み: 土、日曜日、国民の祝日・休日、8月6日、 年末年始(12月29日～1月3日) ※ゴールデンウィーク、お盆及び年末年始の間中は混雑することがあります。	

家電リサイクル法対象機器は、郵便局・ゆうちょ銀行窓口で料金を振り込み、家電リサイクル券を入手のうえ、下記の引き取り場所へ自己搬入ができます。

搬入先	所在地等	備考
岡山県貨物運送(株) 広島主管支店	西区観音新町四丁目10-202 TEL: 082-297-2411 FAX: 082-297-5621	受付時間: 月～金曜日・土曜日(不定期) 午前9時～午前11時30分 午後1時～午後4時30分 休み: 日曜日、国民の祝日・休日、お盆、年末年始
西濃運輸(株) 広島支店	中区光南六丁目2-15 TEL: 082-545-9071 FAX: 082-545-9368	

休日開場を行います。
インターネット予約者限定(先着方式)

年に12回、祝日等に安佐南工場にて大型ごみの自己搬入を受け入れます。周辺道路の渋滞対策のため、上限台数を設けています。詳細はこちら

【令和8年度開場予定日】
4/29、5/2、6/13、7/20、
8/11、9/23、10/12、11/23、
12/29、1/11、2/11、3/22

